

製造メーカーが発行する保証書

例1:保証書単体で発行されるもの

品番	製造番号	
お客様 お名前	●●●●●●	様
ご住所 〒	●●●●●●	
電話番号	() ●●●●●●	
お買い上げ日	年 月 日	
保証期間	本体 1年間	
	〇〇デンキ 〇〇店	
	TEL:×××-××××	
	電話番号()	

出張修理

本書はお買い上げの日から左記期間中故障が発生した場合には本書裏面に記載内容で出張修理を行うことをお約束するものです。

ご購入いただきました個人物の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

例2:取扱説明書と一体になっているもの

保証とアフターサービス 修理を依頼されるときは(出張修理)

「お困りのときは」→(P.40-48)にしたがって調べていただき、なお異常があるときは、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

- ご連絡していただきたい内容**
アフターサービスをお申し付けいただくときは、下のことをお知らせください。
① 製品の型番と故障の状況(症状)に記載されています。正確な状況がわかるように行ってください。
- 保証期間中は**
修理に際しましては保証書をご提示ください。保証書の規定に基づき、販売店が修理させていただきます。なお、保証期間中で有料になることがありますので、保証書をよくお読みください。
- 保証期間が過ぎているときは**
修理して使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。
- 修理料金のおしめ**
修理料金=技術料+部品代+出張料などで構成されています。出張、部品交換、調整、修理作業中の故障などの修理に発生する費用です。お客様の人身費、移動費、出張料、出張料などの技術料、一般管理費などが含まれます。
- 修理に使用した部品代金です。**その他修理に付帯する材料代金を含む場合があります。
- 出張料**
製品の所在地と修理場所が異なる場合の費用です。別途、出張料をいただく場合があります。
- 消耗性部品の保有期間**
冷蔵庫の消耗性部品の保有期間は、製造打ち切り後9年です。消耗性部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

日立冷凍冷蔵庫保証書		保証書	HITACHI
型番	製造番号		
※お買い上げ日	冷凍サイクル	5年間	
保証書	本	体	1年間
(お買い上げ日から)			
お客様	ご住所	〒	
		●●●●●●	
お客様	〇〇デンキ 〇〇店		
	TEL:×××-××××		
	電話番号()		

※お買い上げの日から左記期間中故障が発生した場合には本書裏面に記載内容で出張修理を行うことをお約束するものです。

ご購入いただきました個人物の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

ご注意ください！

※単独では認められないもの

家電量販店などの「メーカー保証書添付用レシート」のみの提出は認められません。必ずメーカー保証書と併せてご提出ください。

〇〇デンキ

メーカー保証書添付用レシート

管理番号: お買い上げ日 年 月 日

○メーカー名: パナソニック
商品名: ◇★エアコン室内機/エオリア
型番: CS-X405D2-H
数量: 1点

▼▼大型家電の出張修理の申し込みはこちらから▼▼



大型家電商品は、出張修理でご依頼ください。
出張修理コールセンター (フリーダイヤル)
(一部のIP電話等)
営業時間 9:00~19:00迄

本レシートは、メーカー保証書に押印する販売店印の代わりとなりますので、メーカー保証書と一緒に、大切に保管してくださいませようお願いいたします。メーカー保証書が付属されていない商品は本書をご使用ください。

店・端末
電話番号
販売店
売上伝票
処理

単独だと×
上記例の書類と併せて提出してください。